

○経営事項審査を受ける場合の記載方法

工事経歴書(様式第二号)の記載フロー

- ① 元請工事に係る完成工事について、その請負代金の額の合計額の7割を超えるところまで、請負代金の大きい順に記載
- ② ①に続けて、①以外の元請工事及び下請工事に係る完成工事について全ての完成工事高の7割を超えるところまで、請負代金の大きい順に記載

①, ②について

- 軽微な工事については合わせて10件まで記載 *1
- 請負代金の額の、合計額の1,000億円超部分は記載不要

*1 軽微な工事とは、500万円未満(建築一式は1,500万円未満又は延べ面積150㎡未満の木造住宅)の工事

